

# 総合調整会議（2015. 8. 4）

○日時：平成27年8月4日（火） 午前8時55分～午前9時50分

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、部長等

## <会議内容>

### 1. 市長の指示事項

#### 市長からの指示

- ・中長期財政見通し等における学童保育所整備事業や防災拠点施設整備事業などの新たな事業や環境センター更新事業などの大規模事業について、適切な説明ができるように万全の準備を行うこと。

### 2. 審議事項

#### 【案件名】平成27年度中長期財政見通し等について

→ 政策推進部長、元気創造政策課長から説明

- ・7月30日に開催した臨時総合調整会議に付議し、内容を確認いただくため再議となっていたため、再度付議するものである。

**区分：決定**

#### 【案件名】財政運営基本方針（案）について

→ 財政課長から説明

- ・これまで栗東市行財政改革推進本部で協議をいただいていたが、総合調整会議で方針案として決定する。7月30日に開催した栗東市行財政改革推進本部からの修正点については、16ページの表中の横軸に年度を記載したことと、22ページの第三セクター等改革推進債の増加見込み額が、旧草津倉庫用地を平成28年度に売却処分するため減額となっている。
- ・方針案の内容は別添のとおりであり、8月12日開催予定の議会説明会で説明を行う。

**区分：決定**

## 【案件名】学校給食共同調理場更新にかかる方針について

→ 教育部長から説明

**区分：決定**

### 3. 報告事項

## 【案件名】栗東市学校給食共同調理場建設基本構想・基本計画（案）のパブリックコメント実施結果について

→ 教育部長から説明

- ・栗東市学校給食共同調理場建設基本構想・基本計画（案）について、平成27年5月19日から6月18日の期間でパブリックコメントを実施した。その結果、1人の方から2件の意見が提出された。意見の概要とそれに対する市の考え方および、計画の修正内容については、別紙のとおりである。

[市民部長]

- ・意見番号2について、この意見の趣旨は停電になった場合は、ガスの供給がされていても安全上の観点から室内での調理はすべきでないというものであり、記述を修正した内容では意見に対応できていないのではないかと。

[教育部長]

- ・市の考え方として、既に計画案の中に「移動式の災害用煮焚釜」の導入を掲げており、災害時における食糧供給拠点として停電時にも対応できるように、今後、実施設計で導入を検討していく。

**区分：了解**

## 【案件名】後継プラン進捗について

→ 建設部理事兼上下水道事業所長から説明

- ・後継プランの進捗状況について、葉山川3-8号雨水幹線整備工事と手原蜂屋変電所線道路整備その2工事の概要を報告するもの。この内容は、8月12日開催予定の議会説明会で報告する。

**区分：了解**

### 【案件名】本市と大津市との水道技術協力に関する連携について

→ 建設部理事兼上下水道事業所長から説明

- ・厚生労働省が東日本大震災の経験を踏まえ、水道事業において危機管理対策を見直した「新水道ビジョン」を平成26年度に策定した。このビジョンに各水道事業者間における広域化の取り組みの推進が位置づけられたため、本市水道事業においても、これに基づき大津市との水道技術協力等の連携協定を締結した。この内容は、8月12日開催予定の議会説明会で報告する。

**区分：了解**

### 【案件名】国・県要望活動の実施について

→ 政策推進部長から説明

- ・8月18日（火）ならびに8月19日（水）実施の平成28年度国・県予算ならびに施策に対する要望について、県ならびに関係機関への要望活動を実施するにあたり、提出する要望書と要望活動日程の報告を行うものである。
- ・また、要望活動実施に先立ち、各部から要望内容の事前説明を行い、県等の要望内容に対する意向等の結果報告の取りまとめを行ったため、報告するものである。

**区分：了解**

### 【案件名】指定管理者募集要項等について

→ 環境経済部長、教育部長から説明

- ・平成27年度の市施設における指定管理者の募集に伴い、募集要項、仕様書、協定書の内容の報告を行うものである。
- ・募集する施設は、栗東農畜産物処理加工施設、栗東市立農林業技術センター、栗東市立自然活用総合管理棟、こんぜの里バンガロー村、栗東市立森林体験交流センター及び栗東市立自然体験学習センター、栗東シルバーワークプラザ、栗東芸術文化会館、栗東市体育施設等である。
- ・栗東シルバーワークプラザは施設の性格から非公募とするが、それ以外の施設は公募により指定管理者を募集し、募集期間については、平成27年8月24日から9月14日まで行う。

[副市長]

- ・資料1－(1)の2ページと資料2－(1)の3ページの応募資格について、暴力団員等の項目は資料1－(1)には記載があるが、資料2－(1)には記載がない。また、市長及び市議

会議員の項目は資料2－(1)にはあるが、資料1－(1)には記載がない。農林業関係施設で項目が異ならないように、整合を図ること。

#### **区分：了解**

#### **【案件名】人権・同和問題に関する住民意識調査の実施について**

→ 教育部長から説明

- ・平成27年度の「第四次輝く未来計画」の策定に伴い、20歳以上の市民を無作為で抽出した3,000人を対象としてアンケート調査を実施する。実施期間は平成27年8月13日から9月中旬まで行う。
- ・前回調査からの調査項目の変更や追加した内容については、次のとおりである。
- ・5ページの間3のうち、(1)は小学校を低学年と高学年に区分し、(2)は「インターネットで知った」と「その他」を追加した。6ページの(4)と(5)の項目を追加した。8ページの(2)を記述式から選択式に変更し、(3)の項目を追加した。

#### **区分：了解**

#### **【案件名】個人番号カード交付事務および証明書コンビニ交付について**

→ 総務部長、総合窓口課長から説明

- ・「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」いわゆる「マイナンバー」が施行される。
- ・平成27年10月から全世帯に通知カードを送付されるが、転送不要の簡易書留で配達されるため、多数の返戻が予想される。
- ・平成28年1月からは個人番号カード交付専用の臨時窓口を庁舎1階に設置し、5市共同で問い合わせ専用ダイヤルを設置する。また、この個人番号カードを利用したコンビニエンスストアでの証明書交付サービスを開始することから、自動交付機を平成28年度末までに廃止する。

[環境経済部長]

- ・専用の臨時窓口の休日と時間外対応について、それぞれ何時まで開設するのか。

[総合窓口課長]

- ・個人番号カードを発行するJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）が問い合わせ等に対応できる時間が決まっているため、休日は午前8時30分から午後5時15分、平日の時間外は午後7時頃までとなる。

区分：了解

#### 4. 閉会

##### 副市長からの挨拶

- ・ 中長期財政見通し等について、議会説明会において適切に説明できるように準備をすること。
- ・ 次週は盆休み期間となるため、事務を円滑に進められるよう引継ぎや事前準備を行うこと。

以上